

輩～TOMOGARA～

令和4年度 明石市立大久保北中学校生徒指導通信 新年度新しいきまり

1月より新しい生徒会執行部が始動し、そのメンバーを中心に校則検討委員会を立ち上げ、校則の検討を重ねてきました。1, 2年生全体にアンケートも実施し、変更すべきかどうかを全員で考えてきました。4月より新しいきまりで学校生活を送っていきますが、一人ひとりがきまりをきちんと守り、みんなの北中を作っていきますよう。

学校用品について ※無彩色とは…白と黒のモノトーン

服装は、「北中制服」または「明石の制服」。着こなしのルールは別紙にて。

スラックスを履く場合はベルトを付けましょう。(色：黒、紺、茶)

肌着は、必ず着用すること。(色：無彩色または紺、ワンポイント可) 体操服は不可。

靴下は、必ず着用すること。(色：無彩色または紺、ワンポイント可)

通学靴は、原則ランニングシューズとする。(色：自由だが、蛍光色は不可)

上靴は、自分の学年カラーがわかるもの。(新1年生は黄色)

※学校指定業者は内藤ユニフォーム

カバンは自由であるが、教科書が入る大きさで、紙袋やポシェットは不可。

No.	検討内容	推奨	禁止事項	備考
1	靴の色について	・部活で使用している靴は可。	・蛍光色の禁止 ・スパイク不可 ・ランニングシューズ以外の靴は不可	無彩色や現状維持の意見も少ないため、蛍光色を禁止とした。スニーカーなどは禁止。
2	髪の毛の束ねる基準について		・脇よりも下にくる髪は束ねる	給食の配膳や衛生・安全面から考えて長い髪はくくる。給食の帽子をきちんとかぶる。
3	髪の毛の束ね方について	・耳の高さまで ・学校で束ね直さないように	・編み込みは不可	家で髪型を整えてから、学校で束ね直す必要がない様に。
4	髪形について	・運動や学習に適した髪形が望ましい	・シルエットが大きく変わる髪形は禁止 ・極端な刈り上げなどは禁止	ツーブロックの基準を決めることが難しいが、正面から見たシルエットを基本とする
5	整髪料について	・無香料なら可	・学校への持ち込みは禁止	身だしなみを整える程度とする
6	カバンにキーホルダーについて	・目印としてこぶし大の大きさまで	・複数付けない	紛失は自己責任とし、大きさだけでなく接続部分も長すぎないものとする
7	防寒具について	・カーディガン可 ・ニット帽可	・ブレザーからはみ出す大きさは不可 ・耳当て不可	あくまでも防寒着であるため、色の指定は変更しない。色は紺、または無彩色で柄のないもの
8	帽子について	・無彩色、紺可 ・部活で使用しているものは可	・キャップ型以外は不可	日焼け対策でもあるため、黒や紺などでも可とする。
9	眉毛について	・整える程度とする	・極端に細くしたり、薄くしたりしない。	基準を設けることが難しいため、極端などとするが眉毛をさわりすぎないようにしましょう。

身だしなみに関する校則の変更があるが、学習や運動に支障がでない身だしなみにすることが第一です。登校前に、自宅できちんと整えてくるようにしましょう。登校してきてから、髪をくくり直したり、セットし直す必要がない様にしましょう。

新しいきまりを守れない場合や、生活をしていて不都合がある場合は、再度ルールを検討することがあります。